



平成23年7月28日

漁船等を失った事業者に対する緊急支援融資の受付開始について

このたびの東日本大震災により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

筑波銀行（頭取：木村 興三、本店：茨城県土浦市）では、日本財団による船を失った漁業者が新たに船などを建造する、あるいは被災した船を修繕するための緊急支援融資である「災害支援資金融資制度」の受付を開始しますのでお知らせいたします。

記

1. 日本財団「災害支援貸付制度」の概要

融資対象者	東日本大震災で被災した漁船等船舶を建造、修繕する事業者
融資対象地域	茨城県、千葉県
融資金の用途	罹災した漁船等船舶の代替船建造、修繕等（日本国内の造船関係事業者での建造、修繕に限る）に必要な資金
融資金の限度額	所要資金額の100%以内、1事業者300万円以上、10万円単位、1億円を限度
融資利率	年0%（無利子）
償還期限と償還方法	15年以内（当初3年間返済据置）の割賦償還
融資の申込場所	融資対象地域にある各営業店窓口（全店）
融資申請の受付方法	当行が審査のうえ、融資を内諾した申込者の必要書類を取り纏め、申請期限までに日本財団へ提出します。
融資申込受付期間	8月1日（月）～8月31日（水）
貸付決定の通知時期	貸付申込受付締切後、約1カ月程度後 *申込多数の場合は財団が抽選のうえ、融資対象事業者を決定し、融資対象事業者へ通知する。
貸付金の実行時期	11月中旬
他制度融資との併用	国等が行う他の制度融資等との併用可
制度内容に関する 問い合わせ先	日本財団 海洋グループ 貸付チーム 〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2 TEL：03-6229-5142 FAX：03-6229-5150

*お申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、予めご了承ください。

以上



漁船の再建・修繕に強い味方！



日本財団 の
The Nippon Foundation

無利子 支援融資

！ 金利 **0%**

！ **1億円**まで

！ 期間 **15年**

！ 返済 **3年据置**

！ 必要額の **100%**まで



詳しくは
裏面をご覧ください



申込は 近くの漁協へ

銀行、信用金庫、信用組合の支店でも取扱

受付締切は

2011年 **8月31日** と **12月30日**

問合わせ先 日本財団 海洋グループ 貸付チーム

TEL : 03-6229-5142 FAX : 03-6229-5150

〒107-8404 東京都港区赤坂1-2-2

* 融資詳細 *

融資対象者	東日本大震災で被災した漁船等船舶を建造、修繕する事業者
融資対象地域	岩手県、宮城県、福島県、ただし、第1回受付分は、北海道、青森県、茨城県、千葉県も対象とする。
融資金の用途	罹災した漁船等船舶の代替船建造、修繕等（日本国内の造船関係事業者での建造、修繕に限る）に必要な資金
融資金の限度額	所要資金額の100%以内、1事業者300万円以上、10万円単位、1億円を限度
融資利率	年0%
償還期限と償還方法	15年以内（当初3年間返済据置）の割賦償還。
融資の取扱金融機関	銀行、信用金庫、信用組合、県信漁連、県漁協
融資の申込場所	漁協含む金融機関の営業窓口
融資申請の受付方法	金融機関が、審査のうえ、融資を内諾した申込者の分を取り纏めて、必要書類を申請期限までに財団へ提出する
金融機関窓口での融資申込受付期間	第1回：8月1日（月）～8月31日（水） 第2回：11月15日（火）～12月30日（金）
金融機関からの貸付申込期限	第1回：2011年（平成23年）9月15日（木）（必着） 第2回：2012年（平成24年）1月16日（月）（必着）
貸付決定の通知時期	金融機関からの貸付申込受付締切後、概ね1カ月程度後を目途。申込多数の場合は抽選のうえ、融資対象事業者を決定し、取扱金融機関、融資対象事業者双方へ通知する。
貸付金の実行時期	11月中旬、3月中旬
他制度融資との併用	国等が行う他の制度融資等との併用可。

* 必要書類 *

- (1) 日本財団所定の災害支援資金借入計画書
- (2) 公的機関の発行する漁船等の罹災証明書
- (3) 罹災した船の、漁船原簿謄本または船舶登記簿謄本
- (4) 所属する漁協の組合加入証明書（交通船は除く）
- (5) 住民票（法人の場合は商業登記簿抄本）
- (6) 印鑑証明書
- (7) 船舶建造、修繕工事請負契約書写、修繕の場合は内容の分かる修繕見積書写および請書写でも可
- (8) 建造許可証写（許可が必要な船の場合）
- (9) 直近3期分の決算書または確定申告書写
- (10) 会社経歴書または会社案内（法人の場合）

* 上記必要書類に加えて貸付申込書兼融資内諾通知書を金融機関から日本財団へ提出